



第20号 (平成17年6月発行)
東海ノア協定事務局
(日本原子力研究所・東海研究所内)
Telephone : 029-282-5801
E-mail : t-noah@popsvr.
tokai.jaeri.go.jp

東海ノア通信 第20号 をお届けします。

東海ノアは「平成17年度年間活動基本計画」に基づく活動を展開中です。今年度は、日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構とが統合されることから、安全協力協定の改定を行うと共に、必要に応じ年間活動基本計画の見直しを行い、実効的な活動を進めてまいります。

東海ノア協定に基づく活動状況は、適宜、ホームページでも紹介しております。アドレスは、<http://tnoah.tokai.jaeri.go.jp/> です。

トピックス

☆活動状況

- ・第12回安全協力委員会の開催
- ・第29回活動推進幹事会の開催
- ・自主保安に関する点検協力活動
- ・安全教育に関する協力活動
- ・情報交換に関する協力活動

☆加盟事業所からの紹介

☆今後の活動予定

東海 NOAH : 東海村 (東海)、那珂市 (N)、大洗町 (O)、旭村 (A)、ひたちなか市 (H)

活動状況

○第 12 回安全協力委員会の開催（平成 17 年 3 月 24 日）

- 主な議題（1）平成 16 年度 活動状況について
（2）平成 17 年度 年間活動基本計画について
（3）レーザー濃縮技術研究組合の解散に伴う退会について
（4）その他



○第 29 回活動推進幹事会の開催（平成 17 年 5 月 26 日）

- 主な議題（1）東海ノア通信第 20 号の発行について
（2）通報訓練の実施について
（3）平成 17 年度茨城県主導通報連絡訓練における東海ノアの対応について
（4）第 1 回 自主保安に係る点検協力活動について
（5）新法人における東海ノア協定の運営について
（6）その他



自主保安に関する点検協力活動

(1) 平成17年度 第1回自主保安に係る点検協力活動

協定に加盟している事業所を対象に原子炉主任技術者、放射線取扱主任者、核燃料取扱主任者、衛生管理者、防火管理者等の実務経験のある専門家を派遣し、対象となった事業所の安全管理について様々な観点から確認、意見交換を通じてその事業所の安全管理の向上に役立てるための活動を行っております。

今年度、第1回の活動は、ニュークリア・デベロップメント株式会社を対象に実施致します。

・点検協力活動事前打合せの様子



事業所の対応者（左側）と打合せを行う
点検協力者（右側）

点検協力活動については、次月号にて紹介いたします。

安全教育に関する協力活動

- ・加盟事業所で企画主催する講演会・公開講座等への参画

講演会「コロンビア事故の教訓と組織の安全風土」

講師：高田 純先生



核燃料サイクル開発機構
アトムワールド講堂で行われ
た講演の様子
4事業所 8名参加

(平成17年5月26日、JNC東海主催)

加盟事業所からの紹介

『わが社の教育訓練』

日本原子力発電株式会社
東海発電所・東海第二発電所

当社では経営方針の冒頭に「安全第一」を掲げており、これを実践するためにも、教育訓練は大変重要であると考えています。以下に当社における全社的な教育と発電所における教育をご紹介します。

まず、全社的な教育についてですが、社員は入社後すぐに社員としての基本的な知識を学ぶ新入社員教育を受けます。職場に配属された後はOJTを通じて必要な知識・能力を身につけるとともに、一定の経験・能力に応じて中堅社員研修・新任管理職研修などを受けます。これらの研修の中では実務知識を習

得するだけでなく、社会人として求められる企業倫理についての認識を深める研修やリーダーシップなど基本的な資質を高める研修も行っています。

次に、発電所における教育訓練は、原子炉施設保安規定に基づく保安教育（原子炉施設保安教育）と原子炉施設保安教育以外の教育訓練の大きくふたつに分けて行っています。

原子炉施設保安教育は更に、発電所に入所する際に行う教育や放射線業務に従事する者に対して行う教育、一定期間毎に反復して行う教育があります。

原子炉施設保安教育以外の教育訓練としては、原子力防災教育、電気工作物保安教育、放射線業務従事者に対する放射線教育などの法令に基づく教育のほか、当社総合研修センターの各種教育訓練コース（運転員教育、保修員教育、直営員教育など）を活用し所員の教育訓練を行っています。

当発電所においてこれらの教育訓練を16年度に受けた者は延べ約1020名（所員は約360名）になります。

教育訓練はその成果を確認することも重要です。このため教育訓練を行うにあたっては、必要な力量基準を明確にし、教育訓練を行った後には、必要な力量が付与されているかどうか基準に基づいて評価します。基準を満足していない場合には再教育を行います。

以上のように当発電所における教育訓練は体系的に行っていますが、何より重要なことは教育訓練の場で、教育する者と受ける者がコミュニケーションをしっかりとりながら必要な知識・技能を確実に伝達し、身につけていくことであると考えています。

今後とも安全第一に発電所を運営してまいりますので、東海ノア加盟事業所、地元の皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

（問合せ先）東海発電所総務室

029-287-1214

今後の活動予定

- ・活動推進幹事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5月
- ・平成17年度通報訓練・・・・・・・・・・・・・・・・ 5月
- ・平成17年度第1回自主保安に係る点検協力活動・・・ 7月

編集後記

東海ノア通信も第20号を発行する運びとなりました。

平成17年度年間活動基本計画に基づき活動中ですが、更なる協定加盟事業所相互の人とのふれ合い・コミュニケーションを積極的に推進するため、東海ノアに関する活動へのご意見、ご要望等について、何でも結構ですので事務局までお寄せ下さい。

(東海ノア協定事務局)